

大分県水害対策会議 復旧・復興推進計画の概要

I 被災者への支援

- 1 暮らし・住宅再建の支援
 - ①災害弔慰金、災害援護資金
 - ・災害弔慰金の支給 [9月補正]
 - ・災害援護資金の貸付 [7月補正（専決）]
 - ②被災住宅の再建に向けての支援
 - ・被災者生活再建支援金（国の制度）
適用市町村：中津市、日田市、竹田市
支援対象：全壊、大規模半壊
 - ・大分県災害被災者住宅再建支援制度（県の制度） [9月補正]
適用市町村：全市町村
支援対象：全壊、半壊、床上浸水
 - ③被災者の受け入れ支援
 - ・県営住宅への受け入れ：使用期間 最長6か月→2年間に延長（7／20）
 - ④水道施設
 - ・今年度中に本復旧予定
 - ・民営給水施設復旧への県の財政支援
 - ⑤県関係の税金、使用料・手数料等の減免
 - ⑥義援金等の募集、配分
 - ・県義援金の募集
 - ・配分委員会による配分（8／24）
- 2 医療・福祉・保健衛生
 - ①医療機関等の復旧
 - ・竹田市立こども診療所 8／10に再開、改修済 [9月補正]
 - ・高齢者施設、保育所の再開 [9月補正]
 - ②健康調査・健康相談
 - ③防疫活動
 - ・市が実施した消毒経費を助成 [9月補正]

II 農林水産業・商工業等への支援

- 1 農林水産業の再建
 - ①金融支援
 - ・大分県特定災害対策緊急資金
保証料の軽減：0.6%→0.2%（8／16） [9月補正]
 - ・既借入制度資金の償還困難者の借換え措置 [9月補正]
 - ・農業共済制度の活用
 - ②被災農家の負担軽減 [9月補正]
 - ・園芸産地緊急支援事業
給水車による農業用水の供給
土壤改良の支援
 - ・県営ほ場整備後の被災農家の負担軽減
既往借入金の償還緩延と災害復旧分の低利融資
 - ③有害鳥獣侵入防止柵の復旧 [9月補正]
 - ・国の補助対象外となる施設の復旧を県独自で支援
 - ④アサリ増殖施設の復旧
 - ・アサリ増殖施設 1／2補助 9月下旬完了予定
- 2 商工業の再生
 - ①中小企業への支援
 - ・県制度資金（九州北部豪雨等災害復旧特別融資）の創設（8／6）
実質金利：2.35%→1.25%に引き下げ
 - ②被災工場地等の復旧支援制度の創設 [9月補正]
 - ・工事費等の1／2以内補助
 - ③観光産業への支援 [9月補正]
 - ・風評被害払拭のためのキャンペーン等の実施
 - ・福岡、関西、首都圏向け情報発信
 - ・九州自然歩道等の復旧整備

III 教育・文化施設等の復旧・復興

- 1 学校施設・教育の復旧・復興
 - ①学校施設 [9月補正]
 - ・全ての学校で2学期から授業を実施
 - ・竹田支援学校 11月復旧工事完了予定
 - ・私立学校 激甚災害（本激）の指定による国の財政支援（補助率1／2）
県による上乗せ助成（補助率1／6）→合計補助率2／3
 - ②被災した児童・生徒等への支援
 - ・心のケア、スクールカウンセラーの派遣
 - ・教科書、学用品等の給付
- 2 文化・社会教育施設の復旧

IV 社会資本等の復旧・復興

- 1 道路・河川等の復旧 [9月補正]
 - ①激甚災害（本激）の指定（公共土木施設等：8／10閣議決定、8／15施行）
 - ①復旧方針
 - （道路）
 - 幹線道路
 - 再度の被災で孤立する恐れがある生活道路 [] から優先的に着手
 - 地域に密着した生活支援の道路
 - ・査定前着工 国道212号（中津市）、国道386号（日田市）
 - ・本復旧 国道212号：24年12月復旧予定
国道386号：24年8月30日復旧予定
 - （河川）
 - 人命や財産を保全する施設
 - 営農などの産業活動の再生 [] から優先的に着手
 - 原形復旧+改良復旧
 - （砂防設備等）
 - 災害関連緊急事業実施
岳本川（由布市湯布院町）、柿坂地区（中津市耶馬溪町）
 - ②道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整
 - ③県による市町復旧事業の受託
- 2 農地・農業用施設等の復旧 [9月補正]
 - ①激甚災害（本激）の指定（農地等：7／31閣議決定、8／3施行）
 - ①9月中旬からの災害査定（随時）後、市町が復旧工事に着手（10月～）
 - ②小災害の復旧
 - 農地等小災害復旧事業債の活用による事業推進（申請手続の簡素化）
 - ③道路・河川等公共土木施設と農地の災害復旧工事に係る事前協議と調整

3 その他施設の復旧

- ①治山施設 [9月補正]
 - 災害査定後、早期工事着手 釜ヶ瀬地区（日田市）など
- ②林道等 [9月補正]
 - 災害復旧事業の対象とならない林道、森林作業道を県単独で助成
- ③漁港施設 [9月補正]
 - 小祝漁港の航路浚渫等
- ④漂流物・漂着物・堆積物の撤去 [9月補正]

4 復旧工事に係る人的支援等

- ①被災市町への県職員による支援
 - 農業土木、林業、土木職員（査定業務、設計施工）
- ②九州・山口9県災害時応援協定に基づく県職員の受け入れ

5 JRの復旧

- JR豊肥本線、JR久大本線
 - 鉄道災害復旧事業費補助制度の適用対象となるよう国に要望
(対象になれば、県は沿線被災県と協調して財政支援)

V 防災機能・防災力の強化

- 1 防災機能の強化
 - ①災害に強い社会資本整備
 - ・幹線道路ネットワークの構築
(国道57号線→中九州横断道路、国道212号線→中津日田道路)
 - ・東九州自動車道の整備促進
 - ・生活道路の耐震性向上
 - ・河川浸水対策
 - ・玉来ダムの早期完成
 - ・漁港の防災対策強化[9月補正]
 - ②点検の強化等
 - ③災害に強い森林づくりの推進(広葉樹等による植樹)

2 防災力の強化

- ①災害応急体制の検証
- ②防災GIS等システムの再構築[9月補正]
- ③防災情報の積極的な提供
 - ・洪水避難情報システムなど
- ④災害記録の作成

VI 復旧・復興情報の発信

VII 計画の進捗管理と見直し

- ・復旧状況に応じて随時見直し
- ・大分県水害対策会議が進捗管理